

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者と相談し、個別支援計画をもとに様々な経験ができるように、利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っています。室内では製作、感触、運動や調理など、屋外では散歩や屋上でのプールやマイクロバスを使って近くの三川公園等に出掛ける等多くのプログラムを設定しています。</p> <p>権利擁護の観点からも無理強いや行動制限をすることのないようにしています。利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行い、必要に応じて個別対応も行っています。それぞれのコミュニケーションスキルに合わせて、選択の機会を設けるように心がけています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント></p> <p>契約時や通園療育移行時に、「身体拘束及び行動制限に関する同意書」を用いて保護者に周知しています。朝礼時に、ヒヤリハット報告の機会を設け、行動制限や身体拘束にあたる行為について職員間で共有しています。</p> <p>海老名市の子育て相談課への通報システムについての勉強会を通して、手順の確認を行っています。原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合の手続きや記録の方法が明文化されていません。実際に行動制限を行わざるを得ない状況になった場合、一時的に実施する際の具体的な手続きと実施方法を明確に定め、職員に徹底する必要があります。</p>		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>常にそれぞれの特性や発達段階に応じた自立支援を行っています。利用者の心身の状況や生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っています。自立のためのスキルアップと合わせて、周囲に支援を求めるためのコミュニケーションスキルの獲得や、他者と友好的な関係を築いていくための支援を行っています。</p> <p>保護者に対しては、行政手続き、生活関連サービス等の必要なサービスを利用するための支援を行っています。</p>		
【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられています。言葉によるコミュニケーション以外にも、絵カードやイラスト、写真等の視覚的の手がかりや実物を用いたの支援を行っています。音声ではすぐに消えてしまい認識がづらい子どもには、視覚で認識することが出来るようにしています。</p> <p>登園すると部屋に行くべきことや、今日の予定などが目で見てわかる仕組みになっています。さまざまなコミュニケーションエイドやタイムタイマー等の機器を活用し、理解や発信の手助けを行っています。</p>		

【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者家族が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けています。通園療育においては、定期的な個別面談を実施しています。親子登園のため日々直接話をする機会を設けることができます。</p> <p>療育相談においては、ひとりの子どもに対して親担当と子ども担当を配置し、プログラムの実施と保護者の相談を同時に行っています。放課後等デイサービスにおいては、グループにより親担当を配置し、年2回の面談を実施しています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家族との面談を実施し、子どもの状況に応じた個別支援計画を作成しています。個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動の多様化をはかっています。療育相談以外は原則グループ活動ですが、必要に応じて個別対応を行っています。</p> <p>通常のプログラム以外にも、遠足、夏祭り、運動会、クリスマス会、卒園式等行事を実施しています。水泳等、利用できそうな社会資源の情報提供を随時行っています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>研修や職員会議でのケース検討等を通して、障がい特性の理解や対応についてのスキルアップ、またクラスを超えて利用児の情報共有を図っています。外部研修では自閉症への理解を深めたり、摂食機能について受講し内部で持ち回りの研修を行っています。専門書や関連書籍を読みあいブックレポートを行い知識の共有を図っています。</p> <p>利用者の不適応行動など個別的な配慮の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っています。利用者のさまざまな特性に対応するため、試行錯誤と経験を重ねることが重要と考えています。支援記録等にもとづき支援方法の検討・見直しが重要であるため、情報共有が深まる配慮が期待されます。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>給食業者との連携を密にし、食事に興味を持ったり、食べる意欲が増すような献立を考えてもらい、月1回の給食会議にて、献立に対する要望や対応について協議しています。発達段階に応じて、刻み食、ミキサー食等の提供を行うほか、障がい特性や嗜好に合わせて、別盛り等の対応を行っています。アレルギー対応や主食の変更により、何も食べるものがないという状況を作らないようにしています。</p> <p>個別支援計画に基づき、必要なトイレトレーニングを実施しています。4歳児以上はプライバシー教育として、プール前の着替えやトイレなどは男女別に行う等の支援しています。</p>		

A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度始めに全職員で危険個所の確認を実施しています。必要に応じて緩衝材を付けるなど、安全面への配慮をしています。毎日清掃を行い清潔を保つように心がけています。学期ごとに大型遊具、玩具の消毒を実施しています。</p> <p>床材の素材が硬く安全ではないと判断し、床材の上にジョイント式のカーペットを設置し洗浄できるように、固定せずに使用しています。人の動きや備品の移動に伴いズレが生じ、隙間や段差ができており、対策を講じています。利用者の意向等を把握して利用者が思い思いに過ごせるよう、生活環境の工夫が課題となっています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>通園療育では、利用者の個別の支援計画のもと、心理相談、言語訓練、理学療法の専門職を配置し、個別訓練を実施しています。訓練後にクラス職員との共有の時間を設け、情報の共有を図っています。</p> <p>利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫しています。理学療法では、本人へのアプローチに加え、クラスや家庭で行うべき活動や姿勢の整え方などのアドバイスを専門職より受けています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めています。通園においては、入園時に平熱表を提出してもらい、発熱等の体調不良が疑われる時の目安として活用しています。年2回の内科健診と歯科検診を実施し、個別に健康状態を確認、相談する機会を設けています。</p> <p>てんかん発作の可能性がある場合には、保護者に「発作時の対応について」という用紙への記入を依頼し、対応について確認しています。障害児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っていません。実際に対応することがほとんどないため、迅速に対応できるように訓練などの体制づくりが課題となっています。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>母子通園のため、原則的には薬の取り扱いはいりません。親子の分離する時間帯にどうしても服薬の必要な方には、手順を確認した後に対応しています。その場合、「薬の連絡票」を提出後、一度保護者が服薬させる場面を確認し、2回目以降から職員が対応するようにしています。食物アレルギーのあるお子さんに関しては、「アレルギー疾患生活管理指導表」(主治医が記入)を提出してもらい、保護者を交えて、給食委託業者の管理栄養士と面談し、給食提供時の対応を決定しています。胃ろう対応児の食事支援のため、看護師を配置しています。</p> <p>医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っていません。医師や看護師の指導・助言のもと、医療機関との連携や安全管理体制の仕組み作りが求められます。</p>		

A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の希望と意向を把握し、情報や学習・体験の機会を提供しています。利用者個々の目標や興味関心に合わせた学習課題の設定を行っています。各自の理解や興味に合わせたペーパーや野菜に見立てた教材などの支援ツールを作成・活用し、楽しみながら学習することで成功体験につながるような工夫をしています。 行事や活動を通して、公共交通機関の利用や外出の機会を設けています。利用者の社会参加により学習の意欲向上につなげています。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 必要に応じて子ども科学館やプール等の社会資源に関する情報提供は行っています。利用者の希望と意向を把握した、地域生活に必要な情報提供や学習・体験の機会の提供にはつながっていません。利用者の地域生活の意識を高める支援の工夫が期待されます。利用者の地域生活への移行や地域生活に関する課題等の把握が求められます。 家庭全体に支援が必要な場合には、計画相談等を通して児童相談所など地域の関係機関と連携を図っています。対象児の年齢が低いこともあり保護者に任せる傾向にあります。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 利用者家族等との連携・交流を行い家族支援を行っています。親子登園スタイルのため家族とは常に情報共有と連携を図っています。家族からの相談にも応じ必要な支援を提供しています。保護者対象の懇談会や勉強会を実施しています。 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っています。先輩経験者が当事者と語り合うピアカウンセリング、子どもの行動を見る視点を学ぶペアレントトレーニングなどの家族支援プログラムを計画的に実施しています。夏祭り、運動会、クリスマス会等、兄弟児と一緒に参加できるプログラムを提供しています。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a
<コメント> 通園においては、クラスごとの集団活動に加え、心理相談、言語訓練、理学療法などの個別訓練を提供しています。活動プログラムは、クラスごとに立案した内容を持ち寄り、主任とクラスリーダーによる毎月の療育内容会議において決定しています。出張療育相談(海老名市単独事業)にて、保育園、幼稚園の巡回訪問を実施。担当者間、保護者等と必要な情報共有を行っています。 こども育成課、子育て相談課、教育委員会等の他機関との連携により、切れ目のない支援を行えるようにしており、自立支援協議会の下部組織である、通所支援事業所連絡会等を通して、他の事業所との連携を図っている。		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価外		